

R5 年度事業報告及び R6 年度新規拡充事業について

□令和5年度事業実施の事業1の内、大阪府の都市緑化を活用した猛暑対策事業の完成報告。
(第9回地域公共交通協議会 完成状況未報告分)



津雲台 7 丁目(西行)



吹田SST(西行)



紫金山公園前(南行)



佐井寺南が丘(西行)

□令和6年度新規拡充事業として、吹田市公共交通維持・改善計画に基づきバス停の上屋・ベンチ設置事業、ユニバーサルデザインタクシー購入の補助を実施する。

■バス停の上屋・ベンチ設置事業

吹田市公共交通維持・改善計画(以下、「維持・改善計画」という。)の内、事業 1:公共交通サービスの維持・向上として実施する事業。

市内において、バス停上屋・ベンチの設置要望は多く寄せられており、現在実施しているバス停ベンチ設置の補助事業のみでは整備に限界がある。そのため、路線維持のための利用促進や既存バス停の利便性向上を目的に、上屋3か所/年、ベンチ 6 か所/年の設置を市の事業として行う。

■ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業

維持・改善計画の内、事業 1:公共交通サービスの維持・向上として実施する事業。

子育て世帯から高齢者、障がいのある方をはじめ大きな荷物を持った旅行者など誰もが安全・安心で快適に利用できる交通環境の整備を図るため、市内に使用の本拠地を置くユニバーサルデザインタクシー購入に対する補助を行う。

令和6年度においては国 60 万円、府 30 万円、市 30 万円の補助が併用可能であり、最大 120 万円の補助を受けることが可能。詳細は、参考資料2を参照。